

笠間市議会予算決算委員会教育福祉分科会記録

令和7年12月3日 午前10時09分開会

出席委員

委員長	鈴木宏治君
副委員長	酒井正輝君
委員	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	石松俊雄君

欠席委員

委員	大貫千尋君
----	-------

出席説明員

こども部長	深澤充君
教育部長	松本浩行君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども福祉課長	宮本隆君
こども福祉課長補佐	後藤尚美君
保育所長	太田周夫君
こども福祉課G長	関根聡美君
こども福祉課G長	金久保純子君
こども政策課長	根本由美君
こども政策課長補佐	岡部隆君
こども政策課長補佐	矢野郁子君
こども政策課長補佐	高瀬修一君
こども政策課G長	柴山恵君
こども政策課G長	石塚わかば君
こども育成支援センター長	重原裕美君
こども育成支援センター長補佐	木村成治君
こども育成支援センター主査	大津智子君
笠間公民館長	横田繁稔君
友部公民館長	西山浩太君

笠間公民館副館長	綱川典昭君
笠間公民館主査	村田要君
笠間図書館長	小谷佐智子君
友部図書館長	加藤忠君
笠間図書館副館長	矢作幸枝君
学務課長	仁平秀明君
指導室長	植松雄一君
学区編成室長	横手和明君
学務課G長	塩幡英伸君
学務課G長	大和田聡君
学務課G長	中山孝司君
おいしい給食推進室長	若月一君
おいしい給食推進室長補佐	川嶋進君
生涯学習課長	山本哲也君
生涯学習課長補佐	豊田修司君
文化振興室長	柴田裕実君
生涯学習課G長	谷中勝典君
生涯学習課主査	竹江美佐夫君
生涯学習課主査	山下歩君
社会福祉課長	金木和子君
社会福祉課長補佐	高松繁樹君
社会福祉課G長	伊勢山知孝君
社会福祉課G長	川野邊祐子君
高齢福祉課長	鈴木晃君
高齢福祉課長補佐	石川真理子君
高齢福祉課G長	安齋由香君
高齢福祉課G長	前野勉君
保険年金課長	山口浩之君
保険年金課長補佐	中庭裕美子君
保険年金課G長	大貫徹君
保険年金課G長	川俣真一君
保険年金課G長	長谷川修君
健康医療政策課長	小松崎守君
健康医療政策課長補佐	青木美穂子君
健康医療政策課G長	木村君枝君

健康医療政策課 G 長 浦 井 義 朗 君
健康医療政策課 G 長 桑 島 裕 美 君

出席議会事務局職員

主 査 上 馬 健 介
係 長 神 長 利 久

議 事 日 程

令和 7 年 1 2 月 3 日（水曜日）

午前 1 0 時 0 9 分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・ 議案第 98 号 令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）
- ・ 議案第 99 号 令和 7 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- ・ 議案第 100 号 令和 7 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

(2) その他

午前 1 0 時 0 9 分開会

○鈴木委員長 予算決算委員会教育福祉分科会委員各位並びに執行部の皆様には御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまより予算決算委員会の教育福祉分科会を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は 6 名であります。欠席委員は、大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より神長係長、上馬主査が出席しております。

本日の会議の記録は、上馬主査にお願いします。

○鈴木委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、予算決算委員会に付託されました議案のうち、議案第 98 号 令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）外 2 件を審査いたします。

審査は、審査日程表により行います。

初めに、議案第 98 号 令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）のこども部こども福祉課所管分について、提案者の説明を求めます。

こども福祉課長宮本 隆君。

○宮本こども福祉課長 議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のこども福祉課所管分について、事項別明細書により御説明申し上げます。

25ページをお開き願います。

歳出について、主なものを御説明いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料203万3,000円のうち、こども福祉課所管分の植栽管理委託料17万1,000円は、笠間小児童クラブの園庭にあるケヤキの木の枝が頻繁に落ちる状況がございまして、児童が外遊びをするときに危険であることから、剪定作業委託料を計上するものでございます。

次に、26ページをお開き願います。

4目児童手当費、22節償還金利子及び割引料31万円は、令和6年度に実施しました児童手当制度改正円滑化事業に係る国庫補助金の実績額の確定により、返納金を計上するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のこども政策課所管分について、提案者の説明を求めます。

こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こども政策課根本です。よろしくお願いいたします。

議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のこども政策課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

16ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金173万3,000円の増及び、17ページにお進みいただきまして、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金86万6,000円の増は、母子生活支援施設の入

所に関わる国及び県からの負担金を受け入れるものでございます。事業内容につきましては、歳出のほうで御説明いたします。

続きまして、18ページを御覧願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、不妊治療費補助金26万円の増は、医療保険適用の生殖補助医療と先進医療を組み合わせ治療を行った方を対象に市が助成した補助金の一部に対して、県からの補助金を受け入れたものでございます。この県補助金は、今年度に入ってから事業実施されたもので、物価高騰の影響により経済的負担が増大している中において、不妊治療に取り組んでいる方への助成を実施する市町村に対し、茨城県が交付する補助金でございます。

以上が歳入についての説明になります。

次に、歳出でございます。

25ページを御覧願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料のうち、システム改修業務委託料110万円の増は、妊婦のための支援給付事業におけるシステム改修費用の増額補正でございます。改修後は、自治体間で情報の連携が可能となり、妊婦の転出入に伴う給付金の給付履歴等が確認できるようになります。

続きまして、19節扶助費300万円の増は、母子生活支援施設の入所者の増加により、施設入所に関わる費用を増額補正するものでございます。こちらは、先ほど歳入のほうで御説明しました、国及び県の負担金を財源に実施する事業で、DVや困窮等の課題を抱える母と子に安全な生活の場を確保するとともに、母と子が将来にわたって安定した生活を営めるように、生活や就労の支援、養育の相談支援、各種手続の同行支援など自立に向けたサポートを行っております。年度当初は2世帯4名の入所でしたが、現在は3世帯8名の入所となっております。

続きまして、27ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費、19節扶助費72万7,000円の増は、養育医療給付の対象者の増加や入院期間の長期化により、医療扶助費を増額補正するものでございます。この事業は、入院治療が必要な低出生体重児等に関わる医療費の自己負担分に対して市が公費助成する事業で、年度当初からの対象者が7名、そのうち3名は入院期間が4か月以上となっております。今後も同程度の対象者が見込まれるため、不足分を確保するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のこども育成支援センター所管分について、提案者の説明を求めます。

こども育成支援センター長重原裕美君。

○重原こども育成支援センター長 議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のこども育成支援センター所管分について御説明いたします。

9ページをお開き願います。

債務負担行為の設定についてでございます。

1段目、こども支援情報共有システム使用料129万6,000円でございます。このシステムは、複雑多様化する子どもに関する相談を関係する複数の課で共有し、切れ目ない相談支援と効率的な情報連携を目的としたもので、令和8年度も継続するため、今年度中に契約準備事務を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上となります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の教育委員会公民館所管分について、提案者の説明を求めます。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしくお願いたします。

議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、公民館所管分につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

補正予算書20ページ中段を御覧ください。

歳入予算になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、最終行の市民体育館電気使用料（笠間公民館）85万1,000円の増につきましては、敷地内の受電設備が同一であることから笠間公民館で一括払いをし、後から収入される市民体育館分電気使用料の高騰分見合い額を増額するものでございます。

続きまして、34ページ、二つ目の表の2段目を御覧ください。

歳出予算になります。

9款教育費、項5社会教育費、2目公民館費、10節需用費、光熱水費232万2,000円の増につきましては、主に笠間及び友部公民館の電気使用料でございます。施設管理面におきましては、十分節電には心がけておりますが、猛暑によります冷房使用の増加、併せて電気料金の高騰などの要因により、今年度予算額に不足が想定されることから、その不足分を増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の図書館所管分について、提案者の説明を求めます。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、図書館所管分の補正予算につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出予算になります。

議案書34ページの最下段を御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、補正額は31万1,000円の増額でございます。

10節需用費、修繕料50万円の増は、友部図書館の緊急的修繕に対応するためのものでございます。

12節委託料21万6,000円の減及び13節使用料及び賃借料5万8,000円の減は、契約額確定による減額でございます。

17節備品購入費8万5,000円の増は、目の不自由な方に広報かさま、議会だより等を音訳している笠間図書館のカセットデッキが故障し、修理不可能のため、購入するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時30分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の学務課所管分について、提案者の説明を求めます。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 学務課の仁平です。

私から、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）について、学務課所管の主な予算を御説明いたします。

議案書11ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正です。

学務課関係は、下から4番目の学校訪問看護業務委託から、一番下の地域部活動推進事業業務委託までの4事業であり、それぞれ来年4月から業務を開始できるよう本年度内に契約を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、17ページをお開きください。

歳入です。

一番上の表で、節の上から2番目、15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金31万9,000円の増額は、特別支援教育就学奨励費の支給対象者の増額に伴う国庫補助金の増額となります。

次に、18ページをお開きください。

一番上の表の上から4番目、16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、2節小学校費補助金143万7,000円の減額は、GIGAスクール端末購入に対する県補助金の確

定により減額するものでございます。

次に、19ページをお開きください。

上の表の2番目で、18款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、1節教育振興費寄附金311万5,000円のうち、教育振興費寄附金11万5,000円は、1968年卒業の宍戸中学校同窓会から、友部中学校の教育振興に役立ててほしいと御寄附いただくものでございます。

また、その下の地方創生応援税制寄附金（ハイブリッド型デジタル教育）300万円は、東京都千代田区に本社がありパソコン販売やスポーツ大会の開催などITに関するサービス事業を展開する株式会社サードウェブから、市立学校の教育DX推進に役立ててほしいと企業版ふるさと納税により御寄附いただくものでございます。

なお、財源の充当先については、GIGAスクール運営事業費の備品購入費としまして、詳細については後ほど御説明いたします。

歳入については以上です。

次に、33ページをお開きください。

歳出になります。

二つ目の表で、節の上から3番目でございますが、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節委託料69万円の増額は、台北市ゴルフ協会からみなみ学園義務教育学校ゴルフ部へのゴルフシミュレーター寄贈、設置に伴う完成式典業務委託料です。

次に、その下の表で、節の一番上でございますが、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費で修繕料739万8,000円の増額は、小学校3校の校舎及び体育館の雨漏り修繕のほか、大原小学校体育館では床の不具合や照明器具の補償に伴う修繕、岩間第三小学校体育館では経年劣化による時計の故障に伴う修繕料となります。

次に、その一つ下の14節工事請負費で、施設整備工事費339万1,000円の増額は、来年度、友部小学校の特別支援教室の不足が見込まれることから、必要となる教室の改修や空調機等、照明器具の設置工事、また笠間小学校に設置している防犯カメラの老朽化により、4台分の更新工事を行うものです。

次に、その一つ下の2目教育振興費、17節備品購入費368万円の減額ですが、内訳としまして、GIGAスクールタブレット購入事業の契約額確定に伴う不用額の減額と、先ほど歳入で御説明しました、寄附金を財源として購入する小学校への大型モニター24台分の購入費の合計額となっております。

次に、その一つ下の19節扶助費63万9,000円の増額は、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して学用品費等の購入に係る経済的負担を軽減するため支給するもので、支給対象者の増加に伴うものでございます。

次に、34ページをお開きください。

上の表の一番目で、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費で修繕料389万5,000円の増額は、友部中学校武道館や友部第二中学校体育館の雨漏り修繕や友部中学校校舎4階

の男子トイレのドアの不具合に伴う修繕です。

次に、その一つ下の12節委託料のうち、植栽管理委託料49万5,000円の増額は、友部第二中学校の枯れた枝が落ちてくる危険性がある樹木を伐採するための委託料となります。

次に、その下の2目教育振興費、17節備品購入費73万5,000円の増額は、寄附金を財源として購入する中学校への大型モニター7台分の購入費となります。

説明は以上です。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石松委員。

○石松俊雄委員 11ページの地域部活動推進事業の委託料ですけれども、これは新年度早々から実施したいということなのですが、現実的にどうなのでしょう。どのくらいの実施が見込まれるのかという、実情を教えてください。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 12月現在、学校の部活動は全部で64部。このうち、運動部が55部、文化部が9部ございます。このうち、47部、そのうちジュニアクラブが43部、部活動指導員が4部、合計47部なのですけれども、こちらが地域に移行しております。全体の7割というところでございます。

こちらのクラブ活動を運営するための指導者でございますが、現在82名の方の登録がございます。今年4月から、31名の増加という現状でございます。

以上です。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 指導員の中に、現状、地域移行前、部活動を指導していた学校の先生方が入っているのでしょうか。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 先ほどお話しさせていただいた指導者82名、このうち兼職兼業の教員が52名おります。残り30名というのが、地域の方の指導者ということです。

以上です。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 兼職兼業ということなのですが、ボランティアで参加される学校の先生はいらっしゃらないという認識でいいのでしょうか。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 現在、ボランティアで活動している先生はございません。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 ここには書いてはございませんけれども、10月の昨年、私たちが大原小学校に訪問いたしました。そのときに、茨城大学からボランティアで、朝早くから1日なさっての方が来ていました。その方の御事情を聞いたときに、交通費、それから御自分の車で来る。例えば、この高いガソリン代、そのときにガソリン代でも何か補助ってできないのでしょうか。

もう一つは、お昼も自分たちで準備してくるとおっしゃってました。できれば、学校給食の一端でも、ボランティアの方々に支給できたらいいなととても思いました。この点、よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 ただいま御質問いただいた、学生のほうが自己負担発生しているガソリン代並びに昼食代でございますが、こちらについては、本市としましても何らかの支援というのを行っていくように、現在内部で検討中でございます。

○林田美代子委員 よろしく願いします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村泰之委員 11ページ、債務負担行為の地域部活動推進事業業務委託、これ部活動、特にゴルフ部、小学生も入ってますよね。中学生も入ってる、4校が連合体になっているわけですから、これ指導者が非常に駆けずり回っていて大変な思いをしているので、それも少し、何ていうのかな、調整なり何なり、事務局がしっかりしていないらしいので、そこら辺うまく調整しながらやっていってほしいと思うので、その辺、以前話してあると思いますが、再度よろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 部活動地域移行に伴いまして、みなみ学園のゴルフ部についてなのですが、こちらもジュニアクラブ化されております。現状、学務課の中に、この部活動のコーディネーター1名配置しております、ゴルフ部の顧問といえますか、指導者であったり、ゴルフ部自体は後援会のほうも設置しておりますので、関係する皆さんからいろいろ意見調整、意見交換をしながら、よりよい方向へ進めていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 田村委員。

○田村泰之委員 コーディネーターというのが、何かややこしいんだね。指導者になってか何だかって曖昧なところがあるから、指導者の方と学校の4校の中学校の教員とちゃんと連携を取って、やっていけばいいのではないのかなというのと、やっぱりゴルフ部というのは今、土日ラウンドして、1ラウンドもできなくなっちゃったわけだね。平日ハーフだけできるということもあり、お金がかかる部活動なので、そういうところもこれから、

畑岡奈紗選手も優勝したし、子どもをプロの選手目指すなり何なりするなら、育てていくなら、笠間市のバックアップをもう一つ必要なのではないかということで、そういうふう
に話させていただきました。

以上でございます。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 ありがとうございます。引き続き、その辺の市としてのバックアップ体制というのも構築していきながら、連携強化していきたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩と。

石松委員。

○石松俊雄委員 補正予算案に関係ないところで、この際なので、学務課にお聞きしたいことがあるのですけれども、いいでしょうか。

○鈴木委員長 休憩中ではなくて、表で。

○石松俊雄委員 休憩中で。

○鈴木委員長 では暫時休憩させていただきます。

午前10時43分休憩

午前10時46分再開

○鈴木委員長 休憩を取り戻します。

次に、おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室若月でございます。よろしくお願いいたします。

議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のおいしい給食推進室所管分について御説明申し上げます。

33ページ、下から2段目を御覧ください。

歳出の説明となります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費、修繕料739万8,000円のうち、所管分は123万7,000円で、友部第二小学校の真空冷却機の修繕及び北川根小学校、岩間第三小学校の給食運搬用エレベーターの修繕費となります。

次の34ページを御覧ください。

表の1段目となります。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費、修繕料389万5,000円のうち、所管分は55万5,000円で、稲田中学校の給食運搬用エレベータ

一の修繕費となります。

続きまして、36ページを御覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、10節需用費、修繕料325万4,000円は、笠間給食センター調理室及び岩間給食センターの事務室や休憩室等の雨漏り修繕費が主なものとなります。

その下、賄材料費591万円の増額は、米の価格高騰による賄い材料費の不足額を補うための経費となります。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時50分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の生涯学習課所管分について、提案者の説明を求めます。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）における、生涯学習課所管分の主なものにつきまして説明いたします。

初めに、歳入でございます。

17ページ上の表を御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金になります。6目教育費国庫補助金のうち、5節保健体育費補助金補正額680万6,000円の減は、スポーツによる地域活性化推進事業補助金の減で、BMXやブレイキンの事業拡充に係る補助が申請多数により不採択、採択とならなかったため、減額するものでございます。

続きまして、1ページ飛ばしまして、19ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金の上から2段目、5目教育費寄附金のうち、2節社会教育費寄附金35万9,000円は、ふるさとづくり寄附金の増で、筑波海軍航空隊記念館北側広場の整備に係るクラウドファンディング型の寄附金につきまして、歳入実績に基づき計上するものでございます。

なお、寄附金の総額につきましては、目標額200万円に対しまして、235万9,000円とな

っております。

歳入は以上になります。

次に、歳出でございます。

35ページを御覧ください。

表の一番上、9款教育費、5項社会教育費の4目歴史民俗資料館費補正額18万7,000円は、10節需用費、修繕料の増で、歴史民俗資料館や旧箱田小学校の自動火災報知設備の交換等に係る費用を計上するものでございます。

次の7目文化財保護費の補正額80万5,000円の主なものは、10節需用費12万5,000円及び13節使用料及び賃借料の13万円で、茨城県天心記念五浦美術館が来年2月に企画します木村武山の生誕150年記念展と連携いたしまして、国の登録有形文化財の大日堂を紹介する有料のバスツアーや笠間市内で開催する記念講演会を実施するための経費を計上するものでございます。

その下、14節工事請負費33万円及び18節負担金補助及び交付金22万円は、国の登録有形文化財富田家住宅の維持管理に必要な上水道の引込み工事に係る経費でございます。

次の表は、6項保健体育費でございます。1目保健体育総務費のうち、7節報償費66万円は、スポーツ奨励金の増で、当初の見込みより全国大会などに出場される方の増加が見込まれるため、計上するものでございます。

その下、8節旅費及び11節役務費の傷害保険料並びに12節委託料の増は、台湾ゴルフ協会から来年3月に高雄市で開催されます台湾アマチュアゴルフ選手権への招待を受けたため、中学生以上の市民4名で編成予定の笠間市選手団を派遣するための経費を計上するものでございます。

36ページを御覧ください。

一番上の段、右側の18節負担金補助及び交付金413万7,000円の減は、歳入でも御説明いたしました国庫補助金が不採択となったため、事業費の一部を減額するものでございます。

続きまして、2目体育施設費でございます。表の右側、10節需用費の増は、光熱水費65万6,000円で、電気料の高騰により不足が見込まれること、その下、修繕料120万円は、岩間海洋センターの水道管の漏水修理、総合公園の浄化槽の修理、柿橋グラウンドのフェンスの修理に係る経費を計上するものでございます。

次の14節工事請負費49万5,000円は、総合公園の屋外の男子トイレ1基を和式から洋式に改修するための工事を実施するものでございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

益子委員。

○益子康子委員 補正予算には関係ないのですが、富田家住宅、今、具体的に分かっている範囲でよろしいのですが、どういうふうな会社でどういうふうな方向に持っていくのか、現時点で分かる範囲で教えてください。

○鈴木委員長 山本課長。

○山本生涯学習課長 全員協議会のほうでもちょっと御説明をさせていただきましたけれども、公募型プロポーザルの選定結果ということで、事業候補者名がKASAMAKIN株式会社ということで、代表取締役が谷津佳代子さんに、利活用の事業をお願いすることとなっております。

今後の予定、事業計画でございますけれども、宿泊、ホスピタリティ事業、また観光アクティビティー事業、地域交流情報発信サービスなどを予定してございまして、来年1月に地元説明会、その後、賃貸借契約のほうの締結を予定しているところでございます。

○鈴木委員長 益子委員。

○益子康子委員 具体的にそこを、何マキノでしたっけ。カサマキノか、笠間と牧野家を合わせたような名前なのですよ。そこの計画としましては、年中公開してるわけではなく、事業で宿泊のときのみとか、あとはアクティビティーのそういったものを、何ですか、皆さんに募集したりする、そういうときだけ使うというような形に持っていくという事業内容でよろしいのでしょうか。

○鈴木委員長 山本課長。

○山本生涯学習課長 市民が利用できるのかというか、市民に貸し出すとか。

○益子康子委員 そうですね。

○山本生涯学習課長 それに関しましては、協議をさせていただきたいと思います。

○鈴木委員長 益子委員。

○益子康子委員 とても重要な施設ですので、その辺のところをよろしく願いいたします、とても貴重な使い方をしていただきたいと思います。こちらも頑張って協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 暫時休憩よろしいですかね。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○鈴木委員長 休憩を取り戻します。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時09分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の保健福祉部社会福祉課所管分について、提案者の説明を求めます。

社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、社会福祉課所管分について、主なものについて御説明いたします。

初めに、8ページをお開き願います。

債務負担行為でございます。

下から2行目、障害者相談支援事業委託589万2,000円を計上するものでございます。精神保健に課題がある方などの相談支援の強化として、精神保健福祉士主任相談支援専門員を配置する市内の相談支援事業所と相談支援などに関わる業務を委託することで支援体制を強化するもので、4月1日から切れ目なく業務を行うため、債務負担行為をするものでございます。

次に、その下、地域活動支援センター運營業務委託1,764万8,000円を計上するものでございます。障害者総合支援法に基づき市町村が実施する事業で、重い精神障害をお持ちの方などの居場所や創作活動の場の役割を果たす施設で、笠間市内及び水戸市内の四つの施設の委託となり、こちらも4月1日から切れ目なく業務の運営を行うため、債務負担行為をするものでございます。

次に、歳出でございます。

25ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、6目社会福祉施設費、17節備品購入費75万9,000円の増額は、いこいの家「はなさか」の食堂で設置している調理機器が故障し、現在は応急処置でしのいでいるところでございますが、購入から20年が経過し、耐用年数を大幅に超えていて部品の劣化が進んでおり、今後も頻繁に故障が起こる可能性が高いことから、買い換えるものでございます。

次に、26ページを御覧願います。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、11節役務費、財産調査手数料3万4,000円は、生活保護を決定する際に行う金融機関への預貯金調査の件数が当初の見込みを上回ったことにより、増額するものでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料、生活保護システム利用料33万6,000円の減額は、生活保護システムが標準化対応のシステムに移行することに伴い、現行のシステムの利用期間を短縮することによるものでございます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 13 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の高齢福祉課所管分について、提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 高齢福祉課鈴木でございます。よろしく申し上げます。

議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、高齢福祉課所管分の主なものにつきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出でございます。

24ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金のうち、介護保険特別会計繰出金118万9,000円の増額は、介護給付費の増額に伴う法定による市負担分の増額と介護保険システム改修に伴う市負担分の増額に伴うものでございます。

次に、一番下の段、3目高齢福祉費、1ページを送っていただき、25ページを御覧願います。7節報償費、記念品代187万3,000円の減額、10節需用費、印刷製本費2万円の減額及び12節委託料、記念品配送人材派遣業務委託料12万1,000円の減額は、今年度の敬老事業完了に伴い、減額をするものでございます。

以上で議案第98号の高齢福祉課所管分の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、高齢福祉課所管の議案第100号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 議案第100号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2

号)について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ498万6,000円を増額し、歳入歳出それぞれ82億4,522万6,000円とするものでございます。

初めに、4ページを御覧願います。

第2表、債務負担行為補正につきましては、令和8年度の介護保険帳票作成業務等委託につきまして、令和8年度当初からの業務を円滑に進めるために令和7年度中に契約事務を進める必要があることから、期間を令和8年度、限度額につきましては1,084万6,000円と設定するものでございます。

次に、歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

7ページを御覧願います。

初めに、歳入でございませう。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金102万3,000円の増額及び3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分調整交付金20万4,000円の増額並びに4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金138万1,000円の増額、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金63万9,000円の増額及び7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金63万9,000円の各増額につきましては、介護サービス及び介護予防サービス給付費の歳出の増額に伴い、国、県、一般会計から法定負担割合分をそれぞれ収入するものでございます。内容につきましては、歳出で御説明申し上げます。

また、上から2段目の7目介護保険事業費補助金及び一番下の段、4目その他一般会計繰入金、各55万円の増額は、介護保険システムの改修に伴う国、市の負担分をそれぞれ収入するものでございます。

続きまして、歳出でございませう。

8ページを御覧願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料110万円の増額は、今年度の税制改正などへの対応に伴い、介護保険システムの改修業務委託に係る費用を計上するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、7目居宅介護福祉用具購入費、18節負担金補助金及び交付金76万6,000円及び1段下の2項介護予防サービス等諸費、5目介護予防福祉用具購入費25万1,000円の増額は、福祉用具及び介護予防福祉用具購入者の増加によるものでございます。

続きまして、一番下の段、5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、18節負担金補助及び交付金410万円の増額は、年間に支払った医療費と介護費の自己負担金の合計が限度額を超え、払戻しの対象となった方が多くなったことに伴う増額でございませう。

9 ページを御覧願います。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金、22 節償還金、利子及び割引料45万5,000円の増額は、前年度末の死亡や転出など令和 6 年度以前に遡って保険料が減額になった方に対する今年度の還付件数が増加したことに伴い、増額するものでございます。

以上で議案第100号の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 1 分休憩

午前 1 1 時 2 2 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）の保険年金課所管分について、提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 保険年金課山口です。よろしく申し上げます。

議案第98号 令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）、保険年金課所管分について御説明いたします。

初めに、9 ページを御覧願います。

第 3 表、債務負担行為補正につきまして、上から 2 行目、令和 8 年度の後期高齢者健康診査業務委託につきまして、令和 7 年度中に契約事務を進める必要があることから、限度額3,168万6,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、補正内容につきまして、事項別明細書により主なものについて御説明いたします。20 ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

21 款諸収入、4 項 5 目 2 節雑入、上から 4 行目になります、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金144万3,000円の増額は、前年度の実績に伴い、県広域連合より歳入するものでございます。

24 ページを御覧願います。

次に、歳出でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、ページを送っていただきまして、25 ページになります。

4目医療福祉費、22節償還金、利子及び割引料590万4,000円の増額は、前年度における補助金の確定による返納分でございます。

以上で議案第98号の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、保険年金課所管の議案第99号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 議案第99号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページを御覧願います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ683万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億6,802万9,000円とするものでございます。

4ページを御覧願います。

第2表、債務負担行為につきましては、令和8年度の国民健康保険帳票作成業務等委託及び特定健康診査業務委託につきまして、令和7年度中に契約準備を進める必要があることから、限度額につきまして、国保の帳票作成業務等委託では1,695万1,000円、特定健診業務委託では4,885万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、歳入歳出の内容につきまして、事項別明細書により主なものについて御説明いたします。

7ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金714万2,000円の増額は、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金から繰入れするものでございます。

8ページを御覧願います。

次に、歳出でございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金400万円の増額は、遡及による還付処理の増加に伴い、補正するものでございます。

次に、2目償還金258万9,000円の増額は、前年度の実績額確定に伴い、国への返納金を補正するものでございます。

以上で議案第99号の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の健康医療政策課所管分について、提案者の説明を求めます。

健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 健康医療政策課の小松崎です。よろしく申し上げます。

議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、健康医療政策課所管分について御説明申し上げます。

初めに、9ページを御覧願います。

第3表、債務負担行為補正になります。

4段目のがん検診等業務委託と、次の段の生活習慣病予防健診業務委託、どちらも来年4月からの業務開始に際しまして、市民周知などの準備期間を確保する必要があることから、債務負担行為を定めるものでございます。期間はそれぞれ令和8年度の1年間で、限度額はがん検診等業務委託が7,785万7,000円、生活習慣病予防健診業務委託が565万8,000円でございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の内容を御説明いたします。

まず、歳入でございます。

16ページを御覧願います。

ページ中段になります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、補正額63万7,000円の増のうち、健康医療政策課所管分は1節保健衛生費負担金の2段目、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金27万1,000円で、本年9月付で国に認定された新型コロナウイルスワクチンの副反応による健康被害の給付金の財源として、国からの負担金を計上するものでございます。

続きまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、補正額2,000円の増は、1節保健衛生費補助金で、医療施設運営費等補助金（口腔保健推進事業）の要綱改正により、国からの補助金を計上するものでございます。

続きまして、歳出になります。

27ページを御覧願います。

中段、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正額57万7,000円の増につきましては、12節委託料30万6,000円で、要注意者予防接種委託料として医師の判断による接種対象者が増加したことから、委託料を計上するものでございます。

次の行、19節扶助費27万1,000円は、予防接種健康被害給付金として、歳入で御説明しました給付金を計上するものでございます。

以上が健康医療政策課所管分の補正でございます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩となります。執行部の方は御退席ください。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で当分科会に付託された議案の審査は終了しました。

ただいま審査いただきました内容は、予算決算委員会後期全体会で報告することになります。

ここで自由討議に入ります。

予算決算委員会教育福祉分科会に付託された議案に関し御意見がある方は、挙手にてお願いいたします。特に報告に盛り込んでほしいことなどございましたら、挙手にてお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○鈴木委員長 休憩を取り戻して。

林田委員。

○林田美代子委員 ページがちょっと分からないのですが、御説明いただいた後期……。

○鈴木委員長 後期高齢者医療ですか。

○林田美代子委員 のところで、敬老会が減ったのでしょうか、お戻しするお金。そういうところが、人数だとか内訳は要りませんけれども、返還することが出てきました。どう

してかと聞こうと思っていたのだけれども。人数だとか地区のことだとか。敬老会を開く行政区といますか、減ったのでしょうかね。

○鈴木委員長 すみません、暫時休憩します。

午前 11 時 35 分休憩

午前 11 時 36 分再開

○鈴木委員長 休憩を取り戻しまして、会議を再開いたします。

林田委員。

○林田美代子委員 高齢者に対してもっと尊敬すべきものなのに、再開されてないからといって返納する、せつかくの予算を。それをもっと、せつかく取った予算なのだから、市のほうもやっぱりそれをきちんとやってほしいようなことでやるべきで、もしこれがずっとずっと続くと、減らす方向にいくのではないかという危惧を持ちました。また、行政によってはやれないのかやらないのか、もっとその部分を詳しく知りたいと思いました。

○鈴木委員長 ありがとうございます。詳細については、個別に聞いていただくような形でよろしいでしょうか。

○林田美代子委員 はい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 なければ、自由討議を終結したいと思います。

報告書の作成については、正副委員長に御一任させていただく形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしという形で、そのように決定いたしました。

そのほかはございますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 予算決算常任委員会の委員の中でどういう議論になったのかというのが分からないですけれども、さっき委員長から説明があった、今日はいいいけれども、委員会やって、それで1個しかなかったから、これもし委員会の議題が複数あった場合は委員会でやって、その議題を次、分科会やって、また委員会やって分科会やってとなるのですか。

○鈴木委員長 昨日、総務企画を一応傍聴させていただいて、すごく行ったり来たりにはなっていました。

○石松俊雄委員 おかしいと思うのですよ。多分、執行部が何回も来るのが大変だということ効率的にやろうということなんだろうと思うのですけれども、でも委員会は委員会、分科会は分科会で分けてやらないと、例えば関連質問とかその他の質問ってできないのですよ。予算に関する関連というのはやっぱり分科会でやるべきだし、例えば条例とかに関するその他事項というのは委員会でやるべきだから、そういう一つの時間帯に二つの会議

をやるというのは、非合理だと思うのですよ。分けるべきではないですかね。

○鈴木委員長 ぜひ、議運で。

○石松俊雄委員 議運ではなくて、それは予算決算常任委員会の委員会で。

○鈴木委員長 変えていいんですかね。

○石松俊雄委員 議論をしていただきたい、ですよ。

○鈴木委員長 分けられれば、分けたほうがいいですよ。

○石松俊雄委員 そしたら、分けるようにしていただきたいのです。

○鈴木委員長 そういう意見があるということで、すみません、いただいて、当然運営委員会初日のときにはそういう話が出なかったのも、やっぱり実際やってみれば。

○田村泰之委員 出なかったわけだから。やりながら、100%はないから……。

○鈴木委員長 直すしかないということですね。

だから、次回の運営委員会の中では当然そういった発言をさせていただいて、やっぱり質問するほうも混乱するし、受けるほうも混乱する可能性はあるなと思ったけれども。今回、実は教育福祉委員会に関しては、1発目に委員会やって、次全部分科会だったので、安心してやってしまっているところあるのですが、その危惧は間違いなくありますので。どちらかにまとめて本当はやるべきですよ。

取りあえず、そういった御意見をいただいたということで、すみません、議会運営委員会のほうには御報告をさせていただきながら、提案させていただくという形でよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会教育福祉分科会を閉会いたします。

皆さん、本当にお疲れさまでございました。

午前11時41分閉会